

事業事前評価表

国際協力機構南アジア部南アジア第四課

1. 基本情報

- (1) 国名：バングラデシュ人民共和国（バングラデシュ）
- (2) プロジェクトサイト／対象地域名：国内全域
- (3) 案件名：人材育成奨学計画
(The Project for Human Resource Development Scholarship : JDS)
- (4) G/A 締結日：2025 年 5 月 30 日

2. 事業の背景と必要性

- (1) バングラデシュにおける政府職員人材育成分野の現状・課題及び本事業の位置付け

バングラデシュ政府においては、経済社会開発にかかる政策立案に従事する省庁・関係機関の高度人材を育成するための国内体制が、総じて不足しているという現状がある。

バングラデシュ政府は、「第 8 次五か年計画（2020 年 7 月-2025 年 6 月）」を 2020 年に発表し、主要ビジョン、SDGs の達成に向けた具体的な方策が示している。同計画では、GDP 成長率 8.51%を達成し、期末に貧困率を 15.6%に削減するという目標が設定され、①コロナ禍からの迅速な回復、②GDP 成長の加速と貧困削減、③国民全員が利益を享受し、社会的に保護される広範で包摂的な戦略、④災害や気候変動への対策、⑤上位中所得国に入るための重要な制度改革、⑥SDG 目標達成と後発開発途上国卒業という 6 つのテーマが掲げられている。

2024 年 8 月に、学生を中心とした大規模抗議活動によりシェイク・ハシナ元首相が辞任し、ムハンマド・ユヌス氏を首席顧問として、暫定政権が発足したが、同政権下、行政分野の改革が検討される中、公務員の能力強化は重要な課題と認識されている。とりわけ、行政機構上の制度構築及び個々の行政官の能力向上が課題であり、「人材育成奨学計画」（以下「本事業」という。）の実施を通じ、政策立案・遂行の中核を担うことになる行政官等の育成が期待されている。「中央政府及び地方政府の行政能力の向上」、「司法制度及び政策に係る行政能力の向上」、「都市／地域計画及び政策に係る行政能力の向上」、「経済計画／政策及び公共財政管理／公共投資管理に係る行政能力の向上」分野でのニーズが確認されているが詳細は以下の通り。

- 1) 中央政府及び地方政府の行政能力の向上

当国政府は第 8 次五か年計画（2020/21-2024/25）において、2041 年までに先進国入りするという長期目標を達成するためには、引き続きガバナ

ンスの改善が必要不可欠であるとし、行政能力の向上を重要施策の一つに位置づけている。特に、全国民に質の高い公共サービスを提供できるよう、より民主的で健全なガバナンスを実現するためには、官僚機構の更なる効率化とそれを下支えする中央・地方政府の公務員の能力強化が必須としており、本事業により、同分野の課題解決の中核を担う行政官育成に寄与することが期待されている。

2) 司法制度及び政策に係る行政能力の向上

当国政府は、第 8 次五カ年計画において、司法制度の確立と、制度の適切な運用及び人材育成を重要な課題と位置づけており、本事業により、同分野の課題解決の中核を担う行政官育成に寄与することが期待されている。

3) 都市／地域開発計画及び政策に係る行政能力の向上

当国では、堅調な経済成長の下、急速な都市化が進んでおり、第 8 次五カ年計画では、都市機能の強化に向けた戦略として、増大するインフラ整備ニーズへの対応や、中央政府から地方自治体への予算と権限の移譲等を挙げている。しかし、急速な都市化に、行政サービス、都市計画に沿ったインフラの整備が追いついておらず、都市環境は悪化している。また、都市部にリソースが集中する傾向が見られる中、農村部では相対的に貧困率が高く、調和の取れた持続的発展のための施策が急務となっており、本事業により、同分野の課題解決の中核を担う行政官育成に寄与することが期待されている。

4) 経済計画/政策及び公共財政管理/公共投資管理に係る行政能力の向上

当国政府は、第 8 次五カ年計画において、公共財政の持続的管理と適切な金融政策を重要な改革の一つと位置づけている。また、当国政府は 2000 年から、健全性規則の向上、中央銀行の監視能力の強化、民間銀行の参入拡大による競争性の向上を目指す銀行セクター改革プログラムを実施しており、本事業は同分野の課題解決の中核を担う行政官育成に寄与することが期待されている。

これら分野について、行政能力の向上と制度構築を担う政府中枢に行政官を育成することが同国の経済社会開発上の課題となっているが、国内での教育機会が十分に提供されていないことから、「人材育成奨学計画」（以下、「本事業」という。）の枠組みを通じて本邦にて行政官を育成することが求められている。

(2) バングラデシュにおける我が国及び JICA の協力方針等と本事業の位置付け

対バングラデシュ国別開発協力方針（2018 年 2 月）では、「中所得国化に向けた、持続可能かつ公平な経済成長の加速化と貧困からの脱却」への取組を支援の基本方針とし、行政能力向上を重点分野として定めている。

また、対バングラデシュ人民共和国 JICA 国別分析ペーパー（2023 年 3 月）においても、「中所得国化に向けた全国民が受益可能な経済成長の加速化」及び「社会脆弱性の克服」を重点課題として掲げ、ガバナンスの改善のための政府機能の強化、行政サービス向上等を図る必要性を分析している観点から、行政機構上の制度構築及び個々の行政官の政策立案能力向上を促進する。また、「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）のための新たなプラン」（2023 年 3 月）では取組みの柱として、「平和の原則と繁栄のルール」、「多層的な連結性」を掲げており、「法の支配」の実現に向けた支援及び「知」、「人」の連結性強化に取り組むことが示されていることから、本事業は、同プランに合致する。さらに、本事業を通じて SDGs（持続可能な開発目標）のゴール 4「質の高い教育をみんなに」、ゴール 11「包摂的、安全、強靱で、持続可能な都市と人間住居の構築」及びゴール 16「持続可能な開発のための平和で包摂的な社会の促進、万人の司法へのアクセスの提供、効果的で説明責任を有し包摂的な機構の構築」等に貢献すると考えられる。

本事業を通じて、バングラデシュの若手行政官等が我が国で同国の開発課題の解決に必要な各分野の専門知識を習得し、帰国後、同国の経済・社会開発に貢献することが期待される。また、本事業を通じて育成された人材が、我が国とバングラデシュの相互理解や友好関係を増進し、2023 年 4 月に「戦略的パートナーシップ」に引き上げられた両国の関係を一層強化することも期待される。

（３）他の援助機関の対応

類似事業を実施する主な援助機関として、英国、中国、韓国、オーストラリア等による奨学金事業がある。

また、主として公務員を対象とし、英語で学位を取得する奨学金事業として、KOICA（Korea International Cooperation Agency：韓国国際協力団）奨学金、オーストラリア奨学金（Australia Awards Scholarship）があげられる。

３．事業概要

（１）事業概要

①事業の目的

本事業は、バングラデシュ政府中枢において政策決定に携わることが期待される若手行政官が、本邦大学院における学位（修士号・博士号）取得を支援することにより、同国の重点開発課題に関する施策・取組の進展及び同国との人的ネットワークの構築を図り、もって二国間関係及び取組の強化に寄与する。

②事業内容

ア）実施内容

バングラデシュ政府の若手行政官を対象に、1期あたり最大33人(修士課程30人、博士課程3人)、計4期分の留学生が、本邦大学院において同国の重点課題に関する政策立案に資する研鑽を積むことに対して、必要な経費を支援する。

イ) コンサルティング・サービス/ソフトコンポーネントの内容

- ・ JDS生の来日・留学支援(来日留学生の募集選考、来日準備、留学中のモニタリング、帰国準備、奨学金提供、大学への授業料等支払い等)
- ・ 留学事業の付加価値創出(留学中の日本政府関係者等との人脈構築及び帰国時のJDS生OBとのネットワーキング等)

ウ) 調達方法

原則として協力準備調査の実施者を本事業の実施代理機関としてJICAが推薦する予定。

③本事業の受益者(ターゲットグループ)

学位(修士号・博士号)を取得する若手行政官33人/期(ジェンダー平等と女性のエンパワメントの推進のため、女性行政官の参加や能力向上を促進する取組を行う)。なお、博士課程においては、JDS修了生を原則とし、博士号取得を確実にするため、実行可能性が高い適切な研究計画と、想定される指導教官からの推薦状及び研究指導計画が提出されることなど、複合的な条件に合致する候補者を対象とする。

④他のJICA事業との関係：なし。

(2) 総事業費

総事業費606百万円(概算協力額(日本側)：606百万円)

(3) 事業実施スケジュール(協力期間)

2025年7月～2030年3月を予定(計57ヶ月)

(4) 事業実施体制

① 事業実施機関／実施体制：財務省(Ministry of Finance)

② 運営／維持管理体制：本事業の円滑な実施のために、バングラデシュにおいて運営委員会(以下③により構成)を設置する。運営委員会は、同国政府関係者及び日本側関係者で構成し、次年度の方針に係る協議への参加や留学生最終候補者の決定等を主に行う。

③ 運営委員会の構成：財務省、人事省、計画省、教育省、在バングラデシュ日本国大使館、JICAバングラデシュ事務所

(5) 他事業、他援助機関等との連携・役割分担

1) 我が国の援助活動

留学生は、開発途上国の未来と発展を支えるリーダーとなる人材を日本に招き、欧米とは異なる日本の近代の開発経験と、戦後の援助実施国(ドナー)としての知見の両面を学ぶ機会を提供する、JICA開発大学院連携プ

プログラムの積極的な受講を奨励されている。

2) 他援助機関等の援助活動

特になし。

(6) 環境社会配慮

① カテゴリ分類：C

② カテゴリ分類の根拠：本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2022 年 1 月公布）上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。

(7) 横断的事項：該当なし。

(8) ジェンダー分類

【ジェンダー案件】「GI (S) ジェンダー活動統合案件」

＜活動内容／分類理由＞留学生募集時に女性の応募勧奨を行い、キャリア形成に向けた研修等を通じて、自国の課題解決に向けてリーダーシップを発揮できる女性行政官の育成を推進するため。

(9) その他特記事項

特になし。

4. 事業効果

(1) 定量的効果

指標名		基準値	目標値
留学生の学位取得率（％）	修士課程	0	95
	博士課程	0	65
帰国生の役職率（％）		3	4

（注）学位取得率については、2025 年時点の実績値を基準とし、2031 年（事業完了 1 年後）における目標値とする。

（注）役職率については、政策立案に影響を与えうる局長級以上の職位に就いている人数から算出し、基礎研究報告が行われた 2019 年の実績を基準値とし、同名の先行事業分を踏まえた 2040 年（事業完了 10 年後）における目標値とする。

(2) 定性的効果

- ・ 若手行政官が、帰国後、同国の計画策定・政策立案に貢献し、所属組織等においてリーダーシップを発揮することで、当該組織の機能が強化される。
- ・ 留学する若手行政官と日本政府職員との人脈構築が進み、二国間関係が強化される。
- ・ 留学生を受け入れる本邦大学やコミュニティにおける国際的な学術的

ネットワーク及び国際友好親善が強化される。

- 本邦大学院における学位取得のための学習のみならず、キャリア形成に向けた研修等を通じて、自国の課題解決に向けてリーダーシップを発揮できる女性行政官が育成される。

5. 前提条件・外部条件

- バングラデシュ政府の人材育成（本邦留学）に関する方針が変更されない。
- 留学生本人が、病気や事故等のトラブルに遭わずに勉学を全うできる。
- 留学生が帰国後に同国政府に復職できる。

6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

過去の JDS に関する基礎研究報告書において、本事業が価値の高い奨学金プログラムとして認知され続けるために、対象の明確化や高付加価値化が重要であると提言されている。そのため、当該国における対象グループの再整理を行い、事業として優先すべき対象を明確にしながら戦略的に選考をすること、また、充実化した活動プログラムを広報することを通じて、他の奨学金プログラムと差別化を図り、帰国後にリーダーシップを発揮する素質を有する有望な人材を選定できるよう工夫する。

7. 評価結果

本事業は、当国の開発課題・開発政策並びに我が国の重要政策及び JICA の協力方針・分析に合致し、中核人材の育成を通じて、行政能力の向上に資するものであり、SDGs のゴール 4「質の高い教育をみんなに」、ゴール 11「住み続けられるまちづくりを」、及びゴール 16「平和と公正をすべての人に」等に貢献すると考えられることから、事業の実施を支援する必要性は高い。

8. 今後のモニタリング計画

(1) 今後の評価に用いる指標

4. のとおり。

(2) 今後のモニタリング取りまとめ時期

4. (1) に記載の目標年。ただし、定性的効果については、4 年に一度調査を行い、取りまとめる。

以 上